

令和5年度いきいきクラブ・チャレンジ100実施要綱

1 目的

いきいきクラブ・チャレンジ100は、高齢者を対象にチームを組み、メンバーが正しい交通ルールとマナーを実践し、夕暮れの早まる時期の100日間、歩行中や自転車乗車中等の交通事故に遭わない・起こさないことで、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故撲滅を図ることを目的とする。

2 主催

いきいきクラブ・チャレンジ100実行委員会
(新潟県、公益財団法人新潟県交通安全協会)

3 実施期間

令和5年9月23日(土)から12月31日(日)までの100日間

4 実施内容

(1) 参加資格

- ア 原則県内に居住する65歳以上の者5名で1チームとする。
(いきいきクラブ・チャレンジ100実施期間中のメンバーの変更はできない。)
- イ 過去の事故歴の有無は問わない。
- ウ 重複しての参加はできない。

(2) 募集期間

令和5年7月3日(月)から8月18日(金)まで

(3) 申込方法

- ア 老人クラブ、地区交通安全協会、町内単位等で参加する場合は、地区老人クラブ連合会もしくは地区交通安全協会に備付けの申込書に必要事項を記入のうえ、参加費と一緒に申し込む。
地区老人クラブ連合会もしくは地区交通安全協会は、受付分をとりまとめ、8月23日(水)までに事務局(県交通安全協会)に参加費と一緒に申し込む。
- イ ア以外で一般参加する場合は、新潟県県民生活課交通安全対策室に申込書と郵便局の払込票の送付を依頼し、8月18日(金)までに郵便局で参加費を振り込むとともに、事務局(県交通安全協会)へ申込書を送付する。

(4) 参加費

1チーム500円(参加費の一部を公益財団法人新潟県交通遺児基金に寄付する。)

(5) 無事故・無違反結果報告

申込書に添付の「達成報告書」により、実施期間終了後、速やかにチーム代表者(又は団体担当者)の責任において事務局あて郵送で報告する。実施期間終了前に報告した場合、達成報告書に代表者(又は団体担当者)の押印又はサインのない場合及び報告期限を過ぎて報告した場合は無効とする。

報告期限：令和6年1月19日(金)事務局(県交通安全協会)必着

(6) 事故・違反の範囲

県内外を問わず、いきいきクラブ・チャレンジ100実施期間中における、警察署において交通事故(自動車運転中・同乗中、自転車乗車中、歩行中の事故及びその過失割合に関係なく事故となったもの)や交通違反と認定されたものとする。

5 賞品

- (1) 無事故達成報告書を提出したチームの中から抽選により、賞品(カタログギフト等)の当選チームを決定する。(抽選は事務局で行う。令和6年2月上旬を予定)
- (2) 賞品の発送は、令和6年2月下旬を予定。(当選チームはホームページでも公開)

6 その他

- (1) 参加者への連絡等はチーム代表者を通じて行う。
- (2) いきいきクラブ・チャレンジ100実施の細部については、事務局で決定する。

7 参加申込の問合せ先

〒950-0965

新潟市中央区新光町5番地4

いきいきクラブ・チャレンジ100実行委員会事務局

(公益財団法人新潟県交通安全協会内)

TEL 025-285-3755

FAX 025-285-1185